

高齢者通所系サービス事業所の皆さまへ

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組

事業所がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

□感染防止に向けた取組を職員全員が取り組むよう徹底する。

(事業所への立ち入り)

□委託業者からの物品の受渡し等は**玄関など施設の限られた場所**です。

事業所内に入る場合は、**体温を計測し、発熱がある場合には入館を断る。**

□**事業所内に入入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）**を記録する。

職員がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

□**マスクの着用**や**手洗い、アルコール消毒**等を徹底する。

□**出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合は、出勤しない**ことを徹底する。

□食堂や詰め所で**マスクをはずして飲食**をする場合、他の職員と**一定の距離を保つ**。

□職員自らの**行動記録**をつける。

サービス提供時に気を付けることは？

(基本的な事項)

□**「3つの密」**を避ける。

- 同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小
- 定期的な換気
- 互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保等の利用者同士の距離への配慮
- 声を出す機会の最小化
- 声を出す機会が多い場合のマスク着用
- 清掃の徹底
- 共有物の消毒の徹底
- 手指衛生の励行の徹底



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。 厚生省HPより

(送迎時等の対応等)

□送迎車に乗る前に、本人・家族又は職員が**本人の体温を計測し、発熱がある場合は、利用を断る。**

□送迎時には、**窓を開ける等換気に留意**。送迎後に利用者の**接触頻度が高い場所（手すり等）を消毒**する。

□発熱により利用を断った利用者については、**居宅介護支援事業所に情報提供**。

事業所は必要に応じ、**代替サービスの確保・調整（訪問介護等の提供）**を検討する。

通所版

かがわ介護保険情報ネット

検索

高齢者通所系サービス事業所の皆さまへ

新型コロナウイルス感染者等が発生した場合

感染が疑われる方が発生した場合は？

以下の対応を行ってください（保健所の指示があった場合は、その指示に従う）。

情報共有・報告について

- 速やかに**管理者等**に報告し、**情報共有**する。
- 指定権者**、**家族等**に報告する。
- 利用者の**主治医**及び**担当の居宅介護支援事業所等**に報告をする。

消毒・清掃について

- 感染が疑われる方が利用した**居室及び当該利用者が利用した共用スペース**、**送迎車両**を**消毒・清掃**する。（→消毒用エタノールまたは次亜塩素酸ナトリウム液）
- トイレのドアノブや取手等は、**消毒用エタノール**または**次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）**で清拭後、水拭きし、乾燥させる。

積極的疫学調査への協力

- 保健所の指示に従い、**濃厚接触者の特定**に協力する。
 - **同室**または**長時間**の接触があった者
 - **感染防護無し**に診察、看護若しくは介護していた者
 - **気道分泌液**若しくは**体液**、**排泄物等**の**汚染物質に直接接触**した可能性が高い者
- 症状出現後の接触者リスト**、利用者の**ケア記録**、職員の**行動記録表**、**来訪者記録**を提供する。



手洗い

感染者（利用者・職員）への対応は？

利用者・職員に感染者が発生した場合

- 原則入院**となる。
- ※感染が疑われる場合は、「**帰国者・接触者相談センター**」に電話連絡し、指示を受ける。
ただし、濃厚接触者であって感染が疑われる場合は、**保健所**に相談する。

濃厚接触者（利用者・職員）への対応は？

利用者の場合の対応

- 自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
- 居宅介護支援事業所へ連絡し、保健所と相談し、**生活に必要なサービスを確保**するよう依頼する。

職員の場合の対応

- 自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
- 職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う。
- ※濃厚接触が疑われる段階で、発熱等の症状がある場合は、**自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。また、発熱等の症状がない場合は、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応する。

通所版

かがわ介護保険情報ネット

検索

高齢者に訪問サービスを提供する皆さまへ

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組

事業所がすべきことは？

感染症対策の再徹底

- 感染防止に向け、職員間での**情報共有を密にし**、職員同士がよく連携する。
- **基礎疾患がある職員・妊娠中の職員**は、感染した際に重篤化のおそれが高いため、勤務上の配慮をする。

職員がすべきことは？

感染症対策の再徹底

- **マスクの着用**や**手洗い**、**アルコール消毒**等を徹底する。
- **出勤前に体温を計測**し、**発熱**等の症状がある場合には**出勤しない**。
- 職員自らの**行動記録**をつける。



手洗い

サービス提供時に気をつけることは？

基本的な事項

- サービス提供の際は、利用者の**体温測定**をする。(事前が望ましい)
- 「**3つの密**」を避ける。
 - 定期的な**換気**
 - サービス提供前後の**手洗い**、**1ケア1手洗い**
 - 洗っていない手で、職員および利用者の顔などを触らない
 - **マスク・エプロン**・必要時に**手袋を着用**する



密室回避



密集回避

発熱がある場合

- **風邪症状や発熱が2日程度続く場合**、「**帰国者・接触者相談センター**」への相談を促す。
- 保健所によく相談した上で、居宅介護支援事業所等が生活のために必要と判断した場合のみ、以下の点に気をつけてサービスを提供する。
 - **感染防止策を徹底する**
 - **担当職員を固定する**
 - **最後に訪問する**



密接回避

訪問版

かがわ介護保険情報ネット

検索

高齢者に訪問サービスを提供する皆さまへ 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合

感染が疑われる方が発生したら？

以下の対応を行ってください（保健所の指示があった場合は、その指示に従う）。

情報共有・報告について

- 速やかに**管理者等**に報告し、**情報共有**する。
- 指定権者、家族等**に報告する。
- 利用者の**主治医**及び担当の**居宅介護支援事業所等**に報告する。

積極的疫学調査への協力

- 保健所の指示に従い、**濃厚接触者の特定**に協力する。
 - **同室**または**長時間**の接触があった者
 - **感染防護なし**で診察、看護、介護していた者
 - **気道分泌液**もしくは体液、排泄物等の**汚染物質に直接接触**した可能性が高い者
- 症状出現後の接触者リスト**、利用者の**ケア記録**、職員の**行動記録表**を提供する。



感染者（利用者・職員）への対応は？

利用者・職員に感染者が発生した場合

- 原則入院**となる。
- ※感染が疑われる場合は、「**帰国者・接触者相談センター**」に電話連絡し、指示を受ける。
ただし、濃厚接触者であって感染が疑われる場合は、**保健所**に相談する。

濃厚接触者（職員）への対応は？

濃厚接触が疑われる職員について

- 自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う。

濃厚接触者（利用者）への対応は？

濃厚接触者等に対応する職員は

- 保健所によく相談した上で、居宅介護支援事業所等が生活のために必要と判断した場合のみサービスを提供する。
- サービスを提供する場合は、以下の点に気をつける。
 - **担当職員を固定**する、**最後に訪問**する
 - 訪問時間を可能な限り**短く**する、見守りをする場合は**距離を保つ**
 - **換気の徹底**、**1ケア1手洗い**、**ケア前後の手洗い**、**マスク・エプロン・手袋**を着用する
 - 食事の準備等を短時間でできるように工夫する
 - 入浴介助が必要な者については、**原則清拭**で対応する
 - 清掃は、手袋を着用し、**消毒用エタノール**で**清拭**するか、**次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）**で**清拭**後、水拭きして乾燥させる

訪問版

かがわ介護保険情報ネット

検索

行動記録票（新型コロナウイルス感染防止セルフチェック）

別紙2

氏名：

日付	体温	時刻	行先・場所	移動方法	同居者以外との接触状況等	接触者氏名	備考
記入例	36.5℃	①8:00～17:30 ②18:00～19:00	①〇〇事業所 ②〇〇スーパー	自転車 車	①職場に出勤し、同僚と接触（互いにマスク着用） ②買物中、風邪気味の知合いに会って10分立ち話（互いにマスク着用）	①〇〇課長、〇〇主任 ②〇〇××	
/	℃						
/	℃						
/	℃						
/	℃						
/	℃						
/	℃						
/	℃						

※感染予防のため行動を振り返り、また万が一の際、感染経路等の把握に活用できるよう日頃から記録するよう心がけましょう。